

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	番号	内 容				令 7 平	和 年 均	7 年 11月分	7 年 12月分
中 分 類 小 分 類									
(製 造 業)									
電 気 機 械 器 具 製 造 業			42	7.8	38	328	387	451	452
発電用・送電用・配電 用電気機械器具製造 業			43	6.7	45	371	322	406	414
電 気 計 測 器 製 造 業			44	10.3	42	339	558	630	623
その他の電気機械器 具製造業			45	6.5	31	299	295	342	345
情報通信機械器具製 造 業			46	9.3	47	408	388	455	456
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			47	9.7	50	531	357	414	424
自動車・同附属品製 造 業			48	10.6	53	576	351	404	414
その他の輸送用機械 器具製造業			49	5.2	32	310	388	462	470
そ の 他 の 製 造 業			50	11.6	51	469	515	562	575

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和8年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和7年分のものと異なる業種目などについては、令和7年11月分及び12月分の金額は、令和7年分の評価に適用する令和7年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和7年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和8年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和8年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和 8 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
(製 造 業)														
電 気 機 械 器 具 製 造 業		42	486 389	518 395	504 399	523 405	560 411	559 417						
発電用・送電用・配電 用電気機械器具製造 業		43	440 303	466 310	469 317	475 325	507 335	475 343						
電 気 計 測 器 製 造 業		44	693 574	755 582	727 588	750 595	806 603	825 611						
その他の電気機械器 具製造業		45	356 297	370 300	358 303	380 306	405 310	407 313						
情報通信機械器具製造 業		46	474 367	523 375	535 383	529 392	526 400	514 407						
輸送用機械器具製造業		47	449 345	471 352	447 356	442 360	461 366	450 370						
自動車・同附属品製 造業		48	434 339	446 344	422 348	418 351	446 356	443 361						
その他の輸送用機械 器具製造業		49	521 378	594 389	571 398	562 407	534 413	487 418						
そ の 他 の 製 造 業		50	608 506	654 514	653 522	662 529	687 538	690 546						